



# お気づきですか？ これから始まる 法改正の衝撃に！

## これは大変なことだ！

□正社員はもとより、パート、バイトも含め、**有給休暇を強制的に年5日取得することが義務づけられたら**、経営にどんな影響が出ますか？

□**最賃の引き上げ**と**同一労働同一賃金**で**時給が更に高くなったら**、どうしますか？



社労士 太田 法行

□人手不足の中、**残業が罰則つきで規制**されたら、仕事は回りますか？

## 会社が強くなる法改正セミナー

## 人口が大きく減る！

人口が大きく減る中で、政府は「**働き手を確保**」しないと大変になると予測しています。

そのため、**一億総活躍社会**の実現に向けて取り組んでいるのです。

今、**準備**されている法改正は、就業規則や雇用契約書を少し直せば良いというレベルではありません。



社労士 加藤 恵舟

会社の「**あり方**」、従業員の「**働き方**」を大きく変えないと、生き残れないかもしれない**レベル**なんです。

会場

ローム セミナールーム  
浜松市南区三島町1605-1

とき

4月6日、13日、20日、27日(金)

- ① 14:00~16:00 内容は**いずれも同じ**
- ② 18:00~20:00 定員 ①12名 ②20名



受講料  
20,000円  
顧問先無料

24時間受付中 FAX 053-444-4601 お気軽にお申し込み下さい。

社名		参加者名	
住所	〒		
電話 ファックス	電話 FAX	日程	○をつけてください 4/6・4/13・4/20・4/27
メールアドレス		時間	○をつけてください ①14:00~ ②18:00~



## 社会保険労務士法人ローム

浜松市南区三島町1605-1 電話 053-444-4604 FAX 053-444-4601  
 浜松市中区高林4-3-21 3F 電話 053-473-7303 FAX 053-473-7304  
 湖西市新居町中之郷3991 電話 053-401-4604 FAX 053-401-4614  
 静岡市葵区追手町3-11 3F 電話 054-275-2223 FAX 054-275-2224

個人情報は無料診断、セミナーの連絡、開催・運営を目的とし、利用し、個人情報第三者に提供・開示は致しません。詳しくは、当社ホームページの「個人情報保護方針」及び「個人情報の取り扱いについて」をご覧ください、同意した上でお申し込み下さい。